

令和5年9月29日

○西村くにご委員

公明党の西村でございます。私からは、まず、地域日本語教育の取組について伺わせていただきたいと思います。今年度の改定を予定している、かながわ国際施策推進指針の改定素案について、御報告いただきました。改定素案の「多文化共生の地域社会づくり」の中に、日本語教育の充実についての記載がございます。外国籍県民等が地域社会の一員として、安心して生活するために、必要な日本語を身につけることは、大変重要であるというふうに思います。県における取組について、何点か伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、本県における、地域日本語教育の現状や取組の方向性について、教えてください。

○国際課長

本県における地域日本語教育の現状でございますが、神奈川県は、ボランティアによる日本語教室の活動の歴史が古く、現在、ボランティアなどが運営する日本語教室は250以上もあり、活動が非常に活発な地域となっております。

地域の日本語教室は、多くのボランティアに支えられており、活動内容は様々でございますけれども、生活者としての外国人が日本語を学べる場であるとともに、外国籍県民等の居場所であったり、地域社会の入り口としても大きな役割を果たしているものと考えております。

また、県の取組の方向でございますが、令和元年6月に施行された日本語教育推進法を踏まえまして、地域における現状や課題を整理し、令和2年3月に、神奈川の地域日本語教育の施策の方向性を取りまとめましたが、これらを踏まえまして、本県では、外国籍県民が地域で生活する上で必要となる日本語能力を身につけ、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境の整備に取り組んでおります。

○西村くにご委員

ボランティアによる日本語教室が活発である。約250以上あるということなんです。ボランティアによる活動ということにおける課題というのはあるのではないかなというふうに思います。また、課題に対して、何か取り組んでいращやることがあれば、併せて教えていただきたいと思います。

○国際課長

まず、課題のほうでございますけれども、ボランティアによる教室を運営するに当たりまして、担い手の不足であったり、高齢化といったことが挙げられます。また、外国籍県民が増加し、国や地域も多様化しておりますので、学習ニーズが多様化している、そんなことが挙げられます。

こうした課題を受けまして、日本語教育の担い手となるボランティアの方々の新規参加や、スキルアップ等につながる日本語ボランティアの養成研修を、県としては、市町村と連携して実施しております。

また、日本語教育に関わる人の裾野を広げるために、広く地域住民等を対象

とした地域日本語教育フォーラムのほうも実施しております。

○西村くにご委員

ボランティアは本当にありがたいんですけども、誤解を恐れずに言うとしたら、お隣のボランティアさんがやっている教室と、こっちの教室と、決まりがなかったら、全然違うことをやっているとか、違うレベルのことをなさっているという可能性は十分にあるんだろうなど。もちろん、創意工夫でなさっていること、これはすばらしい特典というか、ことだとも思うんですけども、一方で、連携を図ることによって、より向上していただけるということもあるんじゃないかなど。これまで、その教室で完結をしていたけれども、ボランティアとして参加をしている人同士の交流というのも、重要になってくるのではないかなというふうに思います。

今、神奈川県に来られている方々自体が、いろんな国の方々が増えてきたというようなお話ありました。私の川崎区も、まさにそうできて、いろんな国の方に増えてこられました。例えば、大きなところ、もちろん横浜なんかもそうでしょうが、そこに限らずに、県内の他の市町村でも外国籍県民の方、あるいは、その縁をしているお国の、いろんな国数も増えてたり、多岐にわたっているのではないかなというふうに思います。

県内の地域日本語教育を推進する上では、ボランティアによる取組だけではなくて、行政による取組というのも、これ、重要になってくる、質の向上とかいろんなことを考えたときに、行政による取組も重要と思うんですが、県は、どういったことに取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○国際課長

県のほうでは、各地域の実情に応じた日本語教育を推進できるよう、各市町村や地域における取組を支援する地域日本語教育コーディネーターを配置しております。

また、市町村での実施を見据えまして、例えばごみ出しのルールなど、生活オリエンテーションも組み込んだ、日本語初心者向けの「はじめてのにほんご」講座、こういったものをやっております、こちらについては、市町村の取組を促すモデル事業として実施しております。

そのほか、市町村が自ら取組を進められるよう、日本語教室の運営等に取り組む市町村に対する補助制度、こちらのほうを設けております。

加えまして、日本語教室がない、もしくは不足している地域に対しては、オンラインでの日本語教室なども実施しております。

○西村くにご委員

今、地域日本語教育コーディネーターというのがありましたが、このコーディネーターさん、地域日本語教育コーディネーターさんというのは、どういった方が担っていて、どういったことを行っているのでしょうか。

○国際課長

地域日本語教育コーディネーターでございますけれども、こちらについては、現在は、かながわ国際交流財団の職員が担っております、県全体を総括するコーディネーターが1名、あと、県内を4地域に分けて、それぞれの地域を担当するコーディネーターが4名ということで、計5名配置させていただ

ております。

この地域日本語教育コーディネーターですが、地域のニーズや実績に応じた日本語教育の提案や調整といったことや、市町村等からの県の施策に対するニーズの把握、あるいはその他ボランティア等からの相談対応であったり、あるいは情報を提供したりなど、各地域における取組の支援のほうを行っております。

○西村くにご委員

日本語を教えるということだけではなくて、要するに、生活しやすいという状況を目指して、サポートしてくださっているのかなというふうに認識をいたしました。地域のニーズや実情に応じた日本語教育を行うには、市町村や関係機関の意見を聞くこと、これも大切であると思います。そういった議論をする場というのは、設定されているのでしょうか。

○国際課長

地域日本語教育を推進していくためには、市町村との連携が重要ですので、本県では定期的に、市町村と連絡調整会議といったものを実施しております。この連絡調整会議では、先行事例の紹介であったり、あとは、あるいはグループ分けして、市町村間で意見交換をする機会を設けるなど、各市町村間では、地域日本語教育に関する課題の共有に取り組むことで、それぞれの地域での取組のレベルアップといったことも目指しております。

そのほか、日本語教育の有識者等の意見を聴取し、協議するため、市町村、NPO、学識経験者などで構成される総合調整会議といったものも実施しております。

○西村くにご委員

さて、特定技能第2号の職種拡大などがあって、今後、外国人労働者の方、ますます増えてくるだろうというふうに見込まれています。雇用する企業側の対応も求められるでしょうし、一緒に日本に来てくださった未就学児童への対応とか、こういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思います。

課題が多岐にわたる中で、国際文化観光局だけでは対応し切れないというふうに危惧をするところですが、他局との連携、これ、どのように行っていらっしゃるのでしょうか。

○国際課長

家族帯同が認められる特定技能2号の対象職種拡大によりまして、定住の道が開けましたので、家族の呼び寄せが可能になるなど、今後、外国籍県民の増加といったものが想定されております。国際文化観光局で行っている地域日本語教育ですけれども、こちら、地域で生活する上で必要となる日本語能力を、身につけることを目指したものとなりますが、例えば外国人労働者の関連であれば産業労働局、外国につながるのある子供たちへの教育関連であれば教育局による取組も重要になってきます。他局と連携した具体的な取組例としては、例えば産業労働局では、外国人労働者支援のため、全庁横断的な支援チームであるワーカーズ・コンシェルジュといったものを設置いたしました。国際課としましても、この支援チームのメンバーとなっており、課題に対して、連携

して取り組んでいきます。

委員御指摘のとおり、外国籍県民を取り巻く課題というのは、非常に多岐にわたっておりまして、国際文化観光局だけで対応できるといったものではございませんので、関係局とも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○西村くにご委員

一つ確認なんですけど、子供さんのための教育とおっしゃいましたけれども、未就学児童への対応というのは、今どこがやっている。

○国際課長

未就学児童、未就園児童等があります。子供になると思います。こちらについては、主に、市町村が所管となってくるかと思えます。この辺りについては、国際課が直接所管ということではないんですけども、昨年、かながわ国際交流財団のほうで、県の補助事業として、綾瀬市と連携しまして、外国人児童の未就園児童に関する調査等も行いました。そういった中で、なかなか外国籍の方の未就園率が高いといった状況がありまして、県のほうでも引き続き、財団の補助事業でも受け入れる保育士向けのマニュアルの作成であったりとか、保育士の多文化対応力向上のための講座を実施したりとか、そういった形での側面的な支援は行っております。引き続き、こういった支援をやっていきたいと考えております。

○西村くにご委員

他県のことで恐縮ですけども、愛知県では2006年の段階からプレスクール、就学前の外国人の子供への初期の日本語指導と、学校生活指導のモデル事業というのをなさっているんですね。神奈川県と愛知県、全然状況が違って、愛知県はブラジルの方がとてもたくさんお見えになって、お仕事をするので、まさに、ブラジルから来られた方々を対象に、というようなプレスクールとして、実施しやすい反面もあったと思うんです。神奈川は神奈川で、今、申し上げたように、家族の同行が認められるとなれば、また、神奈川らしい未就学児童への対応というのを、これからも模索というか、考えていかなきゃいけない時期じゃないかなというふうに思います。

ちなみに、嫌らしい言い方をすみません。愛知県は、社会活動推進課多文化共生推進室というところがプレスクールをなさっているんで、神奈川県でいったらここになるのかなと思ひまして、ちょっと研究というか、調査を始めていただければなということをお願いをします。

今後、地域日本語教育を推進するに当たり、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

○国際課長

外国籍県民の方々などが安心して生活し、活躍できる地域社会を実現していくためには、日本語による円滑なコミュニケーションが重要と考えます。そのためには、外国籍の方々が、地域での生活者として必要な日本語を学ぶことができる環境、こういったものを整えていくことが重要となってきます。

本県における地域日本語教育でございますが、ボランティアを中心に、多様な主体によって展開されておりますが、今後、県の関係部局はもとより、国や

市町村、教育機関や企業などと連携を強化しまして、地域における日本語教育の総合的な体系づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○西村くにご委員

これからますます求められていく取組かというふうに思います。教育あるいは産業労働、それぞれの立場というものもありますし、また、それを補完する立場ともなってくるのが国際文化観光局ではないかなというふうに思いますので、しっかりと連携をして、具体的な施策を展開されますよう要望いたします。

続いて、共生共創事業について伺います。かながわ文化芸術振興計画の改定素案について御報告いただきましたが、施策展開の基本的な視点では、「共生共創事業をはじめとして、文化芸術を通じて、共生社会の実現を後押しする」というふうに掲げていらっしゃる。年齢や障害などにかかわらず、全ての人が、文化芸術に触れることができる機会をつくり、文化芸術を通して、共生社会の理念を普及していくことが大切というふうに考えます。

県で実施をしている共生共創事業、そういう点からも意義のある取組と考えておまして、平成30年の第3回定例会で、我が会派から、高齢者の演劇というのを提案したところが淵源だったんじゃないのかなと思うんですが、この共生共創事業に関連して伺ってまいります。

共生共創事業で実施している事業のうち、まずは、高齢者の取組について確認をさせていただきます。

○マグカル担当課長

シニアの取組でございます。県内では横須賀、綾瀬、小田原の3地域でそれぞれシニア劇団を運営しまして、各劇団で稽古を行うとともに、年に1回以上の成果公演を実施しています。

横須賀シニア劇団でございますが、今年は7月に、レトロシアターと題しまして、狂言をもとにした「あおげあおげ」と、懐かしい昔話である「かきじぞう」を基にした公演を実施いたしました。3月には、ミュージカル風のオリジナル作品の公演を実施する予定でございます。

また、綾瀬シニア劇団は、12月に、シニアとしての人生経験を生かしたような公演を、また、小田原シニア劇団は、来年2月に、高齢者の劇団を描いたオリジナルの作品に挑戦して、公演を行う予定です。

また、シニア劇団とは別に、高齢者ダンス企画の運営も行っておまして、世界的ダンサーの安藤洋子氏をプロジェクトリーダーといたしまして、県内在住・在勤の60歳以上の方を対象に、ダンスのワークショップを重ねるとともに、来年1月には、成果公演を予定しております。

○西村くにご委員

シニア劇団について、どのような方が属していらっしゃるのか、また、実際に、稽古や公演の参加者からどのような声が上がっているのか教えてください。

○マグカル担当課長

属する方ですけれども、原則、県内在住の60歳以上の男女が所属しておまして、劇団員の平均年齢は約70歳、最高齢の方は89歳でございます。その中で、綾瀬シニア劇団につきましては、今年度から特別枠といたしまして、59歳以下の方も数名入団をしておまして、若い世代と交流することで劇団員が元

気になったり、他の年代の方と演劇を創作するのは面白いという声を頂いております。

また、参加者からの意見でございますけれども、稽古や公演に参加した劇団員の方からは、体を鍛えつつ、表現力など、全体的な人間力が向上するすばらしい試みであると、あと、気持ちに張りが出て、ポジティブ思考になったなど、前向きな意見が寄せられております。なお、アンケートでは、約75%の方が元気になったと回答を頂いております。

○西村くにご委員

ちなみに、今回、公益財団法人神奈川芸術文化財団の経営状況説明書というのに目を通させていただくと、この共生共創事業、県からの受託事業として、こういうことがありましたよという御報告がある中で、一つ確認なんですけれども、これ、参加者数となっているのは、参加をされた高齢者の数、あるいは、その劇場に来られた方、全部の数、これ、答えられる方いらっしゃいますか。

○マグカル担当課長

これは、観覧された方も含めての数字でございます。

○西村くにご委員

とっても分かりづらくなっちゃうと思うんですね。例えば、うちのおじいちゃんが演劇に出るから見に行こうとか、その友達も見に行こう、何かやっているから見に行こうという人も全部入っている。片一方は片一方で、一生懸命練習して、舞台に立っている人も入っているというんだったら、ちょっと、立て分けられたほうがいいのかなと。というのは、最初の説明会には、13人しか来ていないのに、その2回後の公演会が478人になっていて、参加者がそんなに増えましたというのは、ちょっと勘違いをするのではないかなというような気がしました。ちゃんと、オーディエンスは何人でしたよと。オーディエンスの動員だって、こんなに増えたら、大したものだと思いますので、丁寧に分けられたほうがいいかなということを、私の感想として申し上げまして、引き続きやりますね。

これまでのシニア劇団の成果について伺います。

○マグカル担当課長

これまで3つの劇団で、リアルな公演を7回行いまして、延べ300人以上が出演し、1,600人以上が観覧をしております。また、コロナ禍におきましては、無観客やオンラインの公演で6回行いまして、その動画については、計1万回以上の再生がございました。これまで、コロナ禍の2年間につきましては、オンライン配信が中心でございましたが、令和4年度からはリアルで公演を行いまして、陪審員法廷を題材としたオリジナル喜劇ですとか、「しあわせの王子」を題材とした公演などを実施いたしまして、延べ150人が出演し、900人以上が観覧をしております。

なお、公演以外の取組といたしまして、綾瀬シニア劇団でございますけれども、劇団員以外の様々な世代の方と交流する演劇ワークショップと発表会を実施いたしました。こちら、多世代の方が参加したことで、自然な日常を切り取ったような演劇となりまして、それぞれの個性が生かされ、大変好評でしたということでございます。

○西村くにご委員

シニア劇団は、設立から三、四年経過をしているわけですがけれども、課題などは見えてきましたか。

○マグカル担当課長

各劇団は、県が主導で立ち上げまして、運営は委託で行っておりますけれども、今後の運営に、県がいつまで関与するかということが課題であると認識しております。今後、劇団が自立するということに向けまして、各劇団員が自発的に稽古をしたり、いろんなことを企画し、また、劇団を運営できるような人材や体制をつくる必要があると考えておりますが、少し時間がかかるかもしれませんが、丁寧に進める必要があるというふうに考えております。

そこで、劇団を活性化しまして、劇団員の意識を高めるためにも、シニア劇団間の稽古体験ですとか、劇団間の交流を積極的に行ってまいります。

また、地域の学校や福祉施設において公演を行うなど、劇団の知名度向上を図るとともに、運営面や金銭面での地域の企業や自治体の協力を得られるように、検討してまいります。

○西村くにご委員

独り立ちを目指すというのは、とても、方向としては理解をするんですが、なかなか難しいんだろうなと思うんです。シニア劇団の草分けのさいたまワールド・シアター、蜷川さんが立ち上げられました。私も実際に、神奈川の2回目の公演のときに拝見をしまして、すごいパワフルだなんて感動したのを覚えています。ところが、2016年5月に蜷川さんがお亡くなりになられて、その後、存続するぞと頑張っていたのに、やはり高齢化とコロナの影響で、2021年12月の公演を最後に、言わば、劇団を解体をせざるを得なくなった。いろんなサポートというのは、やはり、そんなに早急に手を引いちゃうんじゃないなくて、ちょっと長めのスパンで、高齢者の皆様の、高齢者の次世代の育成というのがね、やっぱり、できないとなかなかやっつけいけないのかなど。それから、もし、いろんな補助がなくなっても、そういうときに、市町村なんかと連携をして、練習できるエリアであったり、舞台であったりが、ちょっとお安く借りられるとか、いろんなことをこれから準備をされた上で、独り立ちを目指していくという方向性を示していただけたらなというふうに思います。

次に、障害者を対象とした取組について伺います。今年度は、どのような取組を行っているのか、また、参加者からは、どのような意見があったんでしょうか。

○マグカル担当課長

今年度、障害児などが通っている施設におきまして、打楽器を使用して、音色や響きを楽しむワークショップを新規で実施するほか、津久井やまゆり園における影絵集団のかかし座による影絵のワークショップを引き続き実施しております。

また、これまで、小学校などを対象にコンサートを行ってきました神奈川フィルハーモニー管弦楽団と、共生共創事業に取り組んでおります神奈川県芸術文化財団が連携した初の取組ということで、県内の特別支援学校の児童・生徒をホールに招待いたしまして、オーケストラの鑑賞とともに、一緒に音楽を楽

しむ参加型コンサート、みんなのスマイル・コンサートを今月、茅ヶ崎にて実施をしております。コンサートに参加した学校の職員の方からは、温かい雰囲気の中、オーケストラの演奏を間近で鑑賞できてよかった。また、子供たちが思い思いに体を動かして、とても楽しんでいた。また、ボディパーカッションを入れた演目をやったんですが、参加できる内容が多く含まれており、子供たちが興味を持って参加できたといった声を頂いております。

○西村くにご委員

これまでの障害者企画では、どのような成果があったのでしょうか。

○マグカル担当課長

障害者企画といたしまして、令和2年度までは、音楽やダンスが中心の企画を行ってきました。

また、令和3年度には、身体障害などで外出が困難な方が、自宅などから撮影場所に置いてある分身ロボット、Or i H i m eを遠隔操作いたしまして、星の王子さまの朗読劇に出演しまして、映像作品として配信を行っております。この映像作品は、昨年、デジタルえほんアワード準グランプリ及び日本映像グランプリ優秀科学技術賞を受賞しております。

また、昨年度でございますが、先ほども答弁しました、劇団かかし座と県立障害者支援施設やまゆり園の利用者が連携して、影絵を楽しむワークショップの様子を動画で配信いたしました。いずれの作品も、障害者自身が実際に参加し、演じること、また、その動画を多くの方に見ていただくことで、共生社会の理念の普及に寄与することができたというふうに考えております。

○西村くにご委員

福祉子どもみらい局で、メタバース使われた障害者アートの企画をし、取り組んでいらっしゃるというふうに思うんですが、例えば外に出られない障害者の方が、メタバースの中に役を演じて、演劇ができるとか、こういうことも可能になってくるんじゃないかと、今、Or i H i m eの話をついたときに、Or i H i m eだと1人だけけれども、メタバースだったらもっといっぱい出してもらえるんじゃないの、なんてことを思いました。いろんな技術というものが生まれてきておりますので、いろんなスタイルで、いろんな形で参加ができるということも、また取り組んでいただければなというふうに思います。

共生共創事業において、高齢者、障害者の様々な取組を行うことは、共生社会の実現に向けた有意義な取組というふうに考えています。今後、共生共創事業をはじめ、共生社会の実現に向けて、文化芸術面からどのように取り組んでいこうと思っておりますか。

○マグカル担当課長

県といたしましては、年齢や障害などにかかわらず、全ての人が舞台芸術に参加し楽しめる、共生共創事業の取組を充実させ、文化芸術の面から、共生社会の実現をさらに後押しする必要があると考えています。さらに、共生共創事業の関連事業といたしまして、県営団地において、団地住民等を対象に行うシニア合唱事業を昨年度開始したほか、今、委員からお話がありました、福祉子どもみらい局で進めている、ともいきアートなどとも連携を図りながら、取組を引き続き進めてまいります。

また、今後は、共生共創事業などの県の事業だけではなく、共生社会の理念普及につながる取組を行う民間芸術団体に対して、重点的に支援を行うことで、県域全体に取組を広げ、共生社会の実現につなげていきたいと考えております。

○西村くにご委員

共生共創事業で取り組んでいただいていること、これは文化の発信、それから、文化の受容というだけではなくて、あるいは健康とか生きがいとか、いろんなことにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。担当の部局ともしっかり連携を取りながら、高齢者、障害者の方が参加しやすいよう工夫をしていただいて、この事業の取組を積極的に推進し、共生の理念の普及につなげていただきたいと思います。

続いて、観光危機管理について伺います。先ほども質疑が出ておりましたが、6月の常任委員会でも取り上げさせていただきました。そんな中、先日、集中豪雨で新幹線の運行が止まって、テレビのニュースでは、外国人観光客の方が混乱をした、自分たちはしっかり情報が得られなくて、どうしたらいいか分からなかった、なんていうことが報道でありました。改めて、観光客の安全・安心に関する取組、いわゆる観光危機管理、これ、しっかりと進めなきゃいけないというふうに思っております。6月の常任委員会の質疑を踏まえて伺います。

6月の常任委員会では、観光課の取組として、災害対応マニュアルの作成を検討すると御答弁いただきましたが、6月以降、検討状況、教えてください。

○観光戦略担当課長

現在、検討を進めております災害対応マニュアルです。神奈川県災害対策本部条例及び神奈川県災害対策本部要綱に基づいた国際文化観光部観光班の役割である、観光施設の状況把握に関すること、こちらの事務手順等を定めるものといたしております。6月以降の取組といたしましては、9月1日に実施いたしました緊急参集訓練や業務継続計画遂行訓練に併せまして、検討中の災害対応マニュアルの内容を確認をいたしました。

また、災害発生時には、災害関連の情報を速やかに観光情報ウェブサイト、観光かながわNowやTokyo Day Tripで発信する必要があることから、この手順について確認を行いました。こうした形で、災害対策マニュアルの検討を進めているところでございます。

○西村くにご委員

このマニュアルを検討していく中で、課題というのは見えてきているんだというふうに思うんですけども、どういう課題が上がりますか。

○観光戦略担当課長

災害対応マニュアルの検討や訓練を実施する中で、課題がやはり見つかりました。例えば、訓練の結果、想定した連絡体制では、連絡調整や情報収集に十分でないことが分かりました。今後は、市町村と発災時を想定した意見交換を重ねていく必要があります。

また、発災時に、観光ウェブサイトにおいて、災害情報のページに、速やかに切り替える必要があります。同ウェブサイトにつきましては、管理を事業者へ委託してございますが、災害の状況によりましては、県職員が直接ウェブペ

ージの編集を行う必要があることから、緊急時の手順について取りまとめておく必要があるという課題が分かってまいりました。

○西村くにご委員

それでは、今後、どのように観光危機管理を進めていくのでしょうか。

○観光戦略担当課長

災害対応マニュアルにつきましては、判明した課題を整理し、年度内に策定をしたいと考えております。そのために、市町村や関係部局と連絡体制や情報収集項目について整理するとともに、発災時の速やかな情報発信体制について、ウェブページの更新の手順を事前に定めるなど、有効な方法を検討いたします。今後も、観光客の安全・安心のため、市町村や関係事業者等の関係者と日頃から連絡を強化しながら、観光危機管理の取組にしっかりと進めてまいります。

○西村くにご委員

防災の立場から市町村に情報を請求すると、また、観光からももらうとなっちゃうと、いろいろな問題が出てくると思う。ここは、観光のほうから安全防災局に、これとこれとこれも聞いてねというのをお願いするのがいいんだと思うんです。

それから、前回の質疑のときにも、緊急時の情報発信用のページというのは、もう先につくっておいて、すぐ切り替えられるくらいのことをされたらどうですかというのを御提案をしました。どうやら調べていただいて、なかなかホットラインがないとできないぞということは、分かっていたんだなというふうに認識をしております。正しい情報が早く行き届く、かといって、いきなり万全なページなんてできないですから、まず、国が発信しているところにどうつながるか、その間に、いろいろな多言語に、最初は英語だけでもいいじゃないですか。いつまでも、のほほんとしたページじゃなくて、まずは、大変なことが起こったんだぞということを神奈川県がいち早く発信ができる。それから、それを補完して、より詳細の情報を発信するという方向性でいいと思いますので、そういった調整を図っていただけてますように要望をいたします。

これも、6月のときの質問の答え合わせみたいなことで恐縮ですが、前回の定例会でも質問をした、ユネスコ無形文化遺産に登録された山北のお峰入りです。いよいよ10月8日でございます。伺わせていただきます。一つだけ先にごうと、朝、早いんですね。お祭りが朝早いのはいいんですけども、あれ、予行演習で、1回プレでやりますというのを午前中で、山北の人は、私たちが行くとき、6時に出なきゃいけないということが分かっていないのかなと思ったんですが、それはちょっと置いておいて、お祭りだから、そのままその地域のことを大切にしながらも、より一層、これも観光面、文化面、両方で盛り上げていけたらいいのになということでも質疑をさせていただきました。

さて、改めて山北のお峰入り、どのように開催されるのか教えてください。

○マグカル担当課長

山北のお峰入り、主催は地元のお峰入り保存会になりますが、今年のお峰入りは、山北町立川村小学校内でユネスコ無形文化遺産登録記念公演セレモニーを開催し、その後、多くの方が観覧する中で、記念公演が行われると聞いております。その後、山北駅前商店街と大野山山頂で道行きを行い、最終的に、奉

納を行う神社である神明社において、伝承公演を行うとのことでもあります。

県では、お峰入りに合わせ、カナガワ リ・古典プロジェクトといたしまして、記念公演の会場となります川村小学校におきまして、お峰入りの歴史解説パネルや、衣装と道具のレプリカを展示いたします。また、神明社にて伝承公演を鑑賞するハイキングツアーを開催する予定です。

○西村くにご委員

歴史パネルというのは、例えば演芸みたいなものを紹介されるんですか。

○マグカル担当課長

現時点での予定では、クイズ形式の見れる展示を行う予定でおります。

○西村くにご委員

中身については、クイズだから内緒ということですね。私が言いたいのは何かというと、ストーリー性が、あまり今回プロモーションでは見えてこなかったなというのが、ちょっと気になっているんです。伺ったら、修験道をモチーフにしているお祭りで、それから、南北朝時代に遡るんだと。これ、聞いただけで、めちゃめちゃロマンチックじゃないですか。こういうことをもっとガンガン言えばいいのになというふうに感じたところで、そもそも歴史が長いからこそ、確実なのかと言われたら、そうじゃないかもしれないけれども、人は、この歴史にロマンとかストーリー性を感じて、引かれるんじゃないのかなという、そういうアプローチの仕方がもうちょっと欲しかったかなという気をしています。

多くの方に山北のお峰入りを知っていただきたいと、私はずっと考えているんですが、動画等は作成されないんですか。

○マグカル担当課長

山北町が、文化庁の補助金を活用いたしまして、記録となる映像を制作予定であり、リアルタイムでの配信も行う予定と承知をしております。その後のアーカイブ配信では、お峰入り翌日から12月22日まで行う予定と聞いております。

また、県では、山北町で制作した映像を基に、お峰入りの魅力がさらに伝わるように編集をいたしまして、来年2月に開催されますカナガワ リ・古典プロジェクト in 海老名の会場におきまして配信を行うとともに、その後も、県のYouTubeチャンネルで配信を行う予定です。

さらに、現在、山北のお峰入りの開催を多くの方に知ってもらう観点から、リ・古典プロジェクト in 山北の広報といたしまして、小田急線の車内ビジョンにおきまして、お峰入りを紹介する動画をお峰入り当日まで配信をしております。車内で動画を御覧いただくことで、多くの方が県内外から来場して下さることを期待しております。

○西村くにご委員

動画は、きっと、町が依頼をされて、国から補助金が出てと話ありましたが、無形文化財って、なかなか補助金が難しいところがあって、有形文化財の場合は、物が壊れたとか、あるいは修復するといったら、それを申請をして、その補助金をもらうというのがありますが、お祭りという言い方をしたら駄目なのかもしれませんが、その催行自体には、基本的には、補

助金が出ない仕組みになっていると思うんですね。何か、そこに付随をするものを直したり、あるいは伝承するためのレクチャーを行ったりというのには補助金の、そういう窓口があるんですけども、今回はユネスコということで、そういう形になったんだと思います。

やっぱり、映像に残すというのはとても重要で、お祭りって生き物だから、なくなっちゃうときがあるんです。休憩しちゃうたり、逆に、復活をすることもあるときに、その映像を基に、ということが十分あると思います。これは、最近でも、祇園祭の曳山が、新しいのが出てきたとかね、鹿児島の方の大きなお祭りがなくなっちゃったなんてことが本当に普通にあるわけですから、お峰入りに限らず、こういうことをちゃんと残していくというのは、県の仕事なんだというふうに思っていたきたいのが一つと、特に、お峰入りは、私、今回、初めてなので、御存じの方からしたら違うぞと言われるかもしれませんが、13キロぐらい歩くんでしょう。だったら、単なる映像じゃなくて、ドローンか何か飛ばして、上から俯瞰して、こんなすばらしい山あいのところをこの衣装でやっているんだ、みたいな映像があったらいいのになという夢は、とっても膨らんでいるところです。

お祭りという言い方をしましたが、お祭りという言い方がよくなかったら、ごめんなさい。ただ、全国で約30万件あるお祭りのうち、コロナ前は、経済効果が約5,300億円あった。だとしたら、地域にとっては、これを有効に活用することによって、多くの方々にお越しいただいたり、保存会の方々も、もうちょっと発信したりと、いろんなことができると思うんですけども、そのためには、ときに、その地域だけに全部押しつけるんじゃなくて、神奈川県として守っていく体制というのも必要だろうというふうに思いますので、様々模索をしていただきたいと要望を申し上げまして、私の質問を終わります。